者で入札を希望する者は、当社所定の審査申請書に必要事項を記入の上、上記４に示す場所へ提出すること。なお、申請の時期によっては本件入札に間に合わない場合がある。⑹入札書兼見積書の記載方法　落札決定に当たっては、入札書兼見積書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書兼見積書に記載すること。⑺落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

6　Summary ⑴Contracting entity: Seiki Fukuda Director General of Shin Tokyo Branch Japan Post Service Co., Ltd. ⑵Classification of the services to be procured: 26 ⑶Nature and quantity of the service to be required: About 18,110,000kWh Electricity to be used in Shin Tokyo Branch Japan Post Service Co., Ltd. ⑷Delivery period: from 1 July 2011 through 30 June 2012 ⑸Delivery place: Shin Tokyo Branch Japan Post Service Co., Ltd. ⑹Time limit of tender: 4:00 PM 17 June 2011. ⑺Qualifications for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall have been qualified through the examination of qualifications by Shin Tokyo Branch Japan Post Service Co., Ltd. for participating in tenders for manufacturing or purchasing equipment. ⑻Contact point for the notice: Atsushi Ishizaki, Shin Tokyo Branch Japan Post Service Co., Ltd., 2―4―23 Sinsuna Koutou-ku Tokyo 137―8799 Japan, TEL 03―5606―4025

入札公告の変更

平成23年４月27日

契約責任者

東日本高速道路株式会社

東北支社長　鈴木　辰夫

◎調達機関番号　417　◎所在地番号　04

1　掲載日及び調達等件名

⑴　平成23年１月14日（号外政府調達第８号・119ページ）「東北中央自動車道　白竜湖地区第二次土質調査」

2　変更箇所

⑴　5⑷　技術提案書の提出期限並びに提出場所及び方法　①　提出期限　「平成23年４月４日（月）までの休日を除く、毎日、午前10時00分から午後４時00分まで」を「平成23年４月20日（水）までの休日を除く、毎日、午前10時00分から午後４時00分まで」に、7⑶　Time limit for the submission of proposals:「4:00 P.M. 4 April 2011」を「4:00 P.M. 20 April 2011」にそれぞれ変更致します。

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年４月27日

支出負担行為担当官

近畿地方整備局長　上総　周平

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　27

○第１号

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　美浜東バイパス佐田トンネル工事（電子入札対象案件）

⑶　工事場所　福井県三方郡美浜町佐田地先

⑷　工事内容　工事延長　Ｌ＝680m　道路トンネル（ＮＡＴＭ）（２車線）（代表内空断面積　65.9㎡）　Ｌ＝464m、坑門工２箇所、道路改良１式

⑸　工期　契約の翌日から平成24年12月31日まで。

⑹　使用する主要な資機材　コンクリート　3,990㎥、鉄筋155ｔ

⑺　本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式及び契約締結後に施工方法等の提案（総合評価に係る提案を除く。）を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。

⑻　本工事においては、中間前金払に代わり、既済部分払を選択した場合には、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を採用する。

⑼　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⑽　本工事は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出及び入札を電子入札システムで行う対象工事である。

なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。

⑾　本工事は、受発注者間の双務性の向上とともに、契約変更等における協議の円滑化を図るため、契約後、受発注者間の協議により総価契約の内訳として単価等を合意する「総価契約単価合意方式」の対象工事である。

単価等の合意にあたっては、単価等を個別に合意する方式（以下「単価個別合意方式」という。）によるものとするが、協議開始から14日以内に単価個別合意方式による単価合意が成立しなかった場合は、単価を包括的に合意する方式である「単価包括合意方式」によるものとする。

なお、総価契約単価合意方式の実施の詳細については、「総価契約単価合意方式実施要領」及び「総価契約単価合意方式実施要領の解説」によるものとする。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　近畿地方整備局における一般土木工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、近畿地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

⑶　近畿地方整備局における一般土木工事に係る一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（経営事項評価点数）が1,200点以上であること（上記⑵の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に、経営事項評価点数が1,200点以上であること。）。

⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

⑸　平成８年度以降に元請として完成し、引渡しが完了した下記㋐の要件を満たす工事（発注機関は問わない。以下「同種工事」という。）の施工実績（以下「同種工事の実績」という。）を有すること（共同企業体構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。

㋐　道路トンネル（ＮＡＴＭ工法による。）で、トンネル代表内空断面積（覆工後の内空断面積）が60㎡以上、かつ、同一トンネルにおいて施工延長が300m以上（覆工まで完了）の工事。なお、同一トンネルであれば、２契約以上の工事でも可。

なお、経常建設共同企業体（以下「経常ＪＶ」という。）にあっては、構成員のうちの１社が平成８年度以降に元請として完成し、引渡しが完了した同種工事の実績を有するとともに、その他の構成員はそれぞれ平成８年度以降に元請として完成し、引渡しが完了した下記㋑の要件を満たす工事の施工実績（発注機関は問わない。以下「その他構成員の実績」という。）を有すること（共同企業体構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。

㋑　道路トンネル（ＮＡＴＭ工法による。）の工事。

同種工事の実績及びその他構成員の実績が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、工事成績評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

⑹　次の基準を満たす監理技術者又は主任技術者（以下「配置予定技術者」という。）を当該工事の現地に専任で配置できること。

⒜　１級土木施工管理技士、２級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。